

令和 5 年 5 月 19 日
秋田行政監視行政相談センター

行政相談委員全体会議を開催

- 東北管区行政評価局長表彰状の授与(3名)等
- 今年度の行政相談業務実施方針を説明

開催日時:令和 5 年 5 月 25 日(木)13 時~16 時

開催場所:秋田県社会福祉会館 2 階「展示ホール」

会議内容:

- (1) 秋田行政監視行政相談センター所長(佐々木 猛)挨拶
- (2) 東北管区行政評価局長(栗田 奈央子)挨拶
- (3) 来賓祝辞(秋田市長) ※代理出席
- (4) 委嘱状等伝達
- (5) 表彰状等の授与等 (13:40 頃~)
 - ・東北管区行政評価局長表彰状の授与
 - ・秋田行政監視行政相談センター所長感謝状の贈呈
 - ・公益社団法人全国行政相談委員連合協議会長表彰の紹介
- (6) 令和 5 年度行政相談業務活動計画の説明等

【行政相談委員全体会議】

秋田県内の行政相談委員(81名)が年に1回一堂に会する会議です。

【表彰等の被表彰者】

令和5年度東北管区行政評価局長表彰被表彰者（3名）

- ^{こんどう しょうこ}近藤 莊子 委員（秋田市担当） 73歳

住所：秋田市（秋田）

委嘱期間：平成25年4月1日～（10年1か月）

※ 毎月定例相談所を開設しているほか、行政相談週間中に市内大型ショッピングセンター等において、同市担当委員とともに広報活動を実施。



- ^{きのうち としお}木内 利雄 委員（にかほ市担当） 72歳

住所：にかほ市（象潟）

委嘱期間：平成25年4月1日～（10年1か月）

※ 偶数月に定例相談所を開設し地域の困りごと相談に対応しているほか、総務大臣に委員意見を提出するなど積極的に行政課題の解決に尽力。



- ^{かわさき しげる}川崎 茂 委員（湯沢市担当） 70歳

住所：湯沢市（湯沢）

委嘱期間：平成25年4月1日～（10年1か月）

※ 奇数月に定例相談所を開設しているほか、市社会福祉協議会が主催する行事において、行政相談改善事例パネルの展示や特設相談所を開設。



令和5年度秋田行政監視行政相談センター一所长感謝状被贈呈者（6名）

- ^{あさいし}浅石 ひとみ 委員（鹿角市担当） 62歳

住所：鹿角市（八幡平）

委嘱期間：令和3年4月1日～（2年1か月）



- ^{たむら たかこ}田村 崇子 委員（八峰町担当） 63歳

住所：八峰町（峰浜）

委嘱期間：令和3年4月1日～（2年1か月）



- しばた ゆきはる
柴田 幸春 委員（秋田市担当） 44 歳
住所：秋田市（秋田）
委嘱期間：令和元年 10 月 1 日～ （3 年 7 か月）



- さとう いくこ
佐藤 郁子 委員（秋田市担当） 65 歳
住所：秋田市（秋田）
委嘱期間：令和 3 年 4 月 1 日～ （2 年 1 か月）



- かまだい けんじ
金台 憲二 委員（由利本荘市担当） 66 歳
住所：由利本荘市（西目）
委嘱期間：令和 3 年 4 月 1 日～ （2 年 1 か月）



- はがわ しげゆき
羽川 茂幸 委員（仙北市担当） 68 歳
住所：仙北市（田沢湖）
委嘱期間：令和 3 年 4 月 1 日～ （2 年 1 か月）



令和 5 年度公益社団法人全国行政相談委員連合協議会長表彰被表彰者

- わだ ゆうじ
和田 祐二 委員（鹿角市担当） 76 歳
住所：鹿角市（十和田）
委嘱期間：平成 22 年 4 月 1 日～ （13 年 1 か月）



【行政相談業務活動計画の説明等】

当センターによる説明のポイントは次のとおりです。

- ・ 行政相談委員と秋田行政監視行政相談センターとの協働による広報活動の推進
(行政相談改善事例パネル展、各種団体・小中学校での出前講座、合同相談所や各種イベントの開催に合わせた広報活動等)
- ・ 円滑な行政相談委員活動に向けての支援
(定例・特設相談所の支援、委員活動に役立つ各種情報の提供等)



キクーン

(総務省行政相談マスコット)

【行政相談委員とは】

行政相談委員とは、総務大臣から委嘱を受けたボランティアで、住民から苦情や意見・要望等を受け付け、これを関係行政機関に通知し、その解決の促進を図る活動を行っています。

県内では81名(各市町村に1名以上配置)の行政相談委員が、相談所(市町村役場、公民館等)を開設するなどして、地域の皆様からの相談を受け付けています。

【公益社団法人全国行政相談委員連合協議会とは】

公益社団法人全国行政相談委員連合協議会とは、全国約5,000人の行政相談委員が都道府県単位に組織している行政相談委員協議会の全国連合組織です。民間の立場から行政相談委員制度の普及発展に努力しています。

まくみみ秋田



総務省行政相談センター

《照会先》

総務省 秋田行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課 畠山 和浩

電話 : 018-824-1426